

# 幕別町新庁舎建設基本方針(案)の概要

## 1 役場本庁舎の概要

- ◆竣工 昭和 47 年 7 月
- ◆築年数 39 年 (平成 24 年 2 月現在)
- ◆構造 鉄筋コンクリート造 (RC造)
- ◆敷地面積 5,981.74 m<sup>2</sup>
- ◆延床面積 3,819.65 m<sup>2</sup>
- ◆階数 地上 5 階 (地下 1 階、塔屋 1～3 階)

## 2 役場本庁舎の耐震診断の実施

役場本庁舎は、現行耐震基準が制定された昭和 56 年以前の旧基準に基づく建物です。過去に幾度かの大規模地震を経験しており、平成 15 年 9 月 26 日に発生した十勝沖地震においても、1 階柱が断面に沿って破壊する構造被害を受けました。

役場本庁舎は、震災時の復旧拠点となる中枢施設であるので、高い耐震性が必要です。このため、大規模地震に対する耐震安全性を評価し、耐震化対策の資料とすることを目的に、平成 15 年度に耐震診断 (3 次診断) を実施しました。

## 3 耐震診断結果

階	加力方向	X 方向 (東西)	Y 方向 (南北)
5	左加力	0.430	0.339
	右加力	0.406	0.362
4	左加力	0.374	0.490
	右加力	0.373	0.436
3	左加力	0.352	0.401
	右加力	0.337	0.447
2	左加力	0.318	0.170
	右加力	0.305	0.280
1	左加力	0.253	0.359
	右加力	0.253	0.356

※「X 方向」…東西方向に対する耐震性  
「Y 方向」…南北方向に対する耐震性

耐震診断結果 (各階ごとの Is 値一覧) は、左図のとおりです。構造耐震指標 (Is 値) とは、建築物の地震に対する安全性を示す指標です。

診断結果は、各階ごとの構造耐震指標 (Is 値) が 0.170～0.490 で、役場本庁舎全体の指標としては、Is 値が 0.170 という結果となり、構造耐震指標 (Is 値) に対応する庁舎の耐震性の目標値「構造耐震診断指標 (Iso 値)」の 0.75 を下回りました。

このため、耐震性が大きく不足し、十分な耐震性を確保するためには、大規模な耐震改修が必要という診断結果となりました。

耐震強度指標 (Is 値)	0.3 未満	0.3 以上～0.6 未満	0.6 以上
建物の地震に対する安全性 (震度 6 強を想定)	倒壊または崩壊の危険性が高い	倒壊または崩壊の危険性がある	倒壊または崩壊の危険性が低い

## 4 役場本庁舎の現状課題

- 耐震性が不足している状況です。
- 防災拠点としての役割が担えない状況が想定されます。
- 建物全体が老朽化している状況です。
- 住民の方が利用する窓口が、本庁舎、保健福祉センター、教育委員会に分散しているため、利便性やサービスなど行政効率の低下を招いている状況です。
- 高齢者の方や障がいがある方に配慮したバリアフリーに対応できていない状況です。

## 5 耐震改修の可能性と新庁舎建設の必要性

耐震診断の結果を基に、耐震化のあり方の検討を行う基礎資料の委託を行い、その結果を受けて、現庁舎の安全性を確保するため、耐震補強や免震工法などの耐震改修の検討を行いました。

- 耐震改修の概算工事費 (暖房・給排水設備等の改修費を含む) は、おおよそ 11 億円から 17 億円と試算。
- 構造体の劣化やバリアフリーへの対応には、更に費用が必要。
- 騒音や粉じんなどの影響が想定されるため、仮庁舎の整備が必要。

現庁舎は、築後 39 年が経過。多額の改修費用に見合った使用期間の延長が見込めない状況です。今後ますます多様化する行政需要に対応し、住民の利便性などを総合的に判断した結果、現庁舎の耐震補強工事を施工するのではなく、新庁舎の建設が最良であると考えております。

# 幕別町新庁舎建設基本方針(案)の概要

## 6 新庁舎の基本的な考え方など

新庁舎は、今後の行政需要に対応し、効率的な行政運営を可能とするとともに、町民の皆様にも親しまれる庁舎となることを基本とします。

このため、新庁舎はすべての方が利用しやすいユニバーサルデザインが図られ、防災・復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎でなければなりません。また、窓口機能や省エネに配慮した施設管理機能などの導入についても、今後、十分検討していく必要があります。

## 7 新庁舎の規模など

平成 23 年度地方債計画において、庁舎整備事業の標準面積・標準単価は廃止されていますが比較検討を行う参考として、廃止前の庁舎建設事業費算定上の「人口 5 万人未満の市町村」基準で算出すると、総標準面積は 5,070 m<sup>2</sup>となります。

この 5,070 m<sup>2</sup>を基本に、事務室や議会関連面積の拡充、防災対策機能の確保、保健福祉センターと教育委員会の事務所スペースの集約化など現庁舎にはない機能確保のスペース等を考慮し、新庁舎における想定面積をおおむね 6,000 m<sup>2</sup>としました。

### 【参考：新庁舎建設費用の試算】

鉄筋コンクリート造・3階建てで延床面積を 6,000 m<sup>2</sup>と想定した場合、新庁舎建設の費用は約 23 億円程度（現庁舎解体撤去工事費等を含む。）になるものと試算しています。

## 8 新庁舎の建設候補地の条件など

建設候補地は、次の 4 つ条件を備えた場所を基本に選定します。

- 敷地面積 延床面積を 6,000 m<sup>2</sup>と想定していることから、必要な建築面積などを確保できる敷地面積があること。
- 用地確保 現在保有している町有地のいずれかに建設。新たな用地取得は行わないこと。
- 利便性 交通事情や他の官公署施設などとの関係について利便性が高いこと。
- 均衡ある発展の確保 市街地の三極化という幕別町の特性を考慮し、将来に渡っての発展を見据え、各地域の均衡ある発展の確保に寄与すること。

上記の条件を考慮し、①現庁舎敷地、②旭町公営住宅跡地地区、③保健福祉センター地区、④札内支所地区、⑤白人公園地区、⑥スマイルパーク地区の 6 つの候補地について、比較検討を慎重に行いました。

## 9 新庁舎の位置の選定

上記の比較検討の結果、新庁舎建設基本方針(案)として、新庁舎の建設位置は、次の観点から『現庁舎敷地に選定』します。

- 合併後の幕別町において、地勢上、忠類地区と札内地区を結ぶ上での中間点に位置すること。
- 鉄道、バスの交通事情の優位性があること。
- 農協、郵便局、森林組合、幕別消防署、東部耕地出張所、帯広警察署幕別駐在所の集積があること。
- 大規模施設の建設に伴う周辺の住環境への影響が少ないこと。
- 止若公園用地の一部転用に伴う代替地の確保が容易であること。
- 幕別地区の市街地形成に寄与し、幕別町全体の均衡ある発展に貢献すること。
- 消防署、警察と至近な位置にあり防災拠点として立地性が高いこと。

## 10 建設の目標年次

建設に要する事業費の財源として、国土交通省の補助事業の活用と、後年次の元利償還金への普通交付税措置が設定されている合併特例債の充当を見込み、平成 27 年度末までの完成を目標とします。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
基本構想策定	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				
基本設計		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒			
実施設計			⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		
建設工事				⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒